

いきいきお口訪問(訪問型サービスC)

お口は、年齢とともに、噛みにくい・むせやすい・飲み込みにくい等の問題が生じやすく、噛みにくさから食事が偏って低栄養になったり、むせ・飲み込みにくさから誤嚥性肺炎となったり重大な病気を引き起こすことがあります。

こういったことを予防するために、歯科衛生士が訪問し口腔面の支援をします。サービスを受けた方からは「飲み込みやすくなった。」「むせにくくなった。」などの声をいただいています。



◆ 内容 ◆

歯科衛生士が月1回の訪問と電話で、噛む力の確認やお口の動きがよくなるための相談を行い、ブラッシングの方法、お口の体操、唾液腺マッサージなどお口の状態に合わせた口腔ケアをお伝えします。訪問は、1時間程度です。

◆ 実施回数と期間 ◆

回数:3回(月1回) 期間:原則3か月間

◆ 利用対象者 ◆

次に掲げるいずれかに該当する方で、サービスを利用することで、口腔機能向上などにより、早期に自立した日常生活を送ることが出来る見込みのある方

1. 要支援1・2の方

2. 基本チェックリストにより、総合事業対象者と認められる方

◆ 利用方法 ◆

ケアプランに基づき、三重県歯科衛生士会と契約のうえ、利用することとなります。利用を希望する方は、まずケアマネジャーにご相談ください。

◆ 利用料 ◆

1回につき400円

※利用料以外に、教材費などの自己負担が発生する場合があります。



◆ 実施事業所 ◆

特定非営利活動法人 三重県歯科衛生士会 伊勢度会支部

【お問合せ先】

伊勢市福祉総合支援センターよりそい

伊勢市宮後1丁目1番35号 MiraISE内

健康福祉ステーション7階

電話番号: 0596-21-5611 FAX: 0596-63-5420

E-Mail: fukushi-sougou@city.ise.mie.jp